

桐生市議会 経済建設委員会 行政視察報告書

視察都市 鳥取県米子市 (人口 143,283 人)

視察日時 令和 7 年 10 月 29 日 (水)
午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 30 分

訪問場所 米子市観光センター 鳥取県米子市皆生温泉 3-1-1
電話 : 0859-35-0175

参加者 丹羽孝志 久保田裕一 人見武男 岡部純朗
飯島英規

視察項目 • 皆生みらいの灯り推進事業について
• 皆生温泉の街並み現地視察

■ 観察概要

視察項目 • 皆生みらいの灯り推進事業について

(1) 説明要旨

• 説明担当者及び対応者

米子市議会事務局 田村浩子 事務局次長

米子市経済部 文化観光局 局長 石田 晃 様

米子市経済部観光課 高田真吾 様



視察の様子

・米子市について

鳥取県西部、山陰の中央に位置し、人口約 14.8 万人の都市である。

観光名所：米子城跡、皆生温泉など

年間宿泊客数：100 万人（皆生温泉 40 万人／駅前ホテル 60 万人）。

・課題

団体旅行の減少 → 個人旅行中心へ。

夏は海水浴、冬は蟹の需要があり、春・秋の閑散期が課題となって
いる。

温泉街のサービス多様化が不十分（旅館以外の魅力が弱い）。

・皆生温泉まちづくりビジョン

目的：季節に左右されないにぎわいのある温泉街を形成。

“T ライン”（遊歩道・中央通り・四条通り）を回遊導線として強化。

・夜間景観形成の基本方針

魅力の磨き上げ（誘客）

「一度は見たい」「忘れられない」「人に伝えたい」夜景を創出。

・回遊性向上

座れる・眺められる・歩きやすい・食べ歩きできる仕掛け。

・安心安全の確保

暗がりの解消、環境に配慮したあかり整備。

・具体的な取り組み（アクション）

『T ライン』にふさわしい灯り整備

遊歩道・四条通り・中央通りの照明デザイン統一。

温泉情緒を演出し、夜間のまち歩きを促進。

飲食店・土産物店への回遊を誘発。

・夜間景観の企画・検証（専門家参加）

令和 2 年～令和 3 年にかけて勉強会・観察会・社会実験を実施。

「皆生温泉灯りコンセプト」策定。

- ・実証実験（KAIKE AKARI PARK）での検証ポイント
　　海側から見える夜景の改善。
　　松林ライトアップ、砂浜ライトアップ、街灯色温度変更等。
　　視点場の整備（View スポット）。
　　飲食の“漏れ光”の獲得（魅力増進）。
　　撮影スポット整備。
　　海辺アクティビティを支える電源整備。
　　歩行環境改善（遊歩道の明るさ向上）。
- ・住民・来訪者反応（実証実験）
　　スタンプラリーやアンケートで高評価。
　　12か所の実験ポイントの多くが「必要」と評価。
　　夜間の滞在意欲向上を確認。
- ・整備成果（令和6年4月点灯開始）
　　遊歩道（海・砂浜）ライトアップ完了。
　　松林ライトアップ・彫刻ライトアップも実施。
　　季節で変わる照明色を導入し話題性を創出。
　　夜間の散策者（浴衣姿の観光客、地元中高生、カップルなど）増加。
- ・官民連携による整備
【公共側】
　　道路照明の暖色化（四条通り・中央通り）。
　　遊歩道のポール灯整備（18基→さらに10基追加）。
　　松、オブジェ、海浜のライトアップ設置。
　　→事業費：令和2～5年度で約2億円規模。
- 【民間側（旅館等）】
　　外灯の刷新、玄関照明の更新、埠頭照明など。
　　地方創生推進交付金により補助（3/4補助、上限2,000千円）。
　　→温泉街全体で統一感のある景観を形成。

・効果・展望

海・砂浜・遊歩道・旅館の照明が連続し、「海辺の温泉街」の景観が統一された。

夜の滞在価値が向上し、回遊行動が増加した。

春・秋などの閑散期対策としての効果が期待される。

今後は、夜間に合わせた飲食・イベント・物販などの経済活動への展開を計画している。

現地視察の様子



(2) 主な質疑応答

久保田

- Q 効果はどのように把握しているか。
- A 数値的な計測はしていないが、目で見ると限りだと海岸遊歩道などを散策する方が増加するなどの効果が見られている。

久保田

- Q 宿泊者は外に出て温泉街を回遊しているのか。
- A 各旅館で館内に囲い込む傾向があったが、街を楽しんでいただく施策に取り組んでいる効果で外に出るようになってきた。

久保田

- Q 照明等の維持管理についてはどのような体制になっているのか。
- A 公園に位置付けられているので都市整備課が行う部分がある一方、公園外では観光課が行う部分もある。

丹羽

- Q そもそもどういう経緯で始まった取り組みなのか。
- A 皆生のまちづくりビジョンを示していく中で生まれていった。一般的な行政の灯りは視認性などが重視されるが、このプロジェクトでは皆生温泉に合う明かりを検討し、実証実験を経て設置を実現した。

丹羽

- Q 電気料金はどのようにになっているのか。
- A LED化しているのでそんなにはかかっていない。観光課が整備した18基の部分は1カ月で1万5千～2万円程度となっている。

飯島

- Q 平成31年の皆生まちづくりビジョンの策定について。
- A 時代に合う観光地づくりをしていきたいという想いから、20くらいある旅館の若手経営者（40、50代）の皆さんの中から4～5名にご協力いただいた。

飯島

- Q 明かりを作るのにご協力いただいた専門家は。
A L E M 空間工房の長町しほ様にご協力いただいた。

人見

- Q この事業の情報発信について。
A 今回の事業については目的化をしておらず、来ていただいた方に居心地の良い空間を作っていくことを目指している。なので、明かりの部分だけをフォーカスした情報発信ではなく、夜のイベントなどでは発信を行っている。

岡部

- Q 砂浜の維持はどのようにになっているのか。
A 海岸浸食を止めるためにテトラポットを設置した初めての海岸である。設置した場所では砂浜の浸食防止の効果が出ている。

(3) 参考となる点及び課題

- ・団体旅行の減少により観光形態が個人旅行中心へ移行していること、及び夏の海水浴や冬の蟹に需要が集中していることにより、春・秋の閑散期対策が課題となっているなか「季節に左右されないにぎわいのある温泉街の形成」を目指し、皆生温泉まちづくりビジョンを策定した。
- ・遊歩道・中央通り・四条通りの3つの通りで形成される“T ライン”を回遊導線として強化する方針を定め、特に夜間景観の形成を重要な柱とし「一度は見たい」「忘れられない」「人に伝えたい」と感じられる夜景の創出を通じた誘客を目指した。
- ・夜間景観整備にあたっては、回遊性の向上と安心・安全の確保を重視し、座れる・眺められる・歩きやすい・食べ歩きできる空間づくりや、暗がりの解消、環境に配慮したあかりの整備が進められた。
- ・具体的には、“T ライン”を温泉街にふさわしい照明デザインで統一し、温泉情緒を演出することで、夜間のまち歩きや飲食店・土産物店への回遊を促進している。
- ・皆生みらいの灯り推進事業は目的を限定せず、訪れた方に居心地の良い空間を提供することを目指している点が特徴的である。
- ・令和2年度から3年度にかけては、専門家も交えた勉強会や観察会、社会実験を重ね「皆生温泉灯りコンセプト」を策定した。
- ・実証実験として「KAIKE AKARI PARK」を行い、松林や砂浜のライト

アップ、街灯の色温度変更、海側からの夜景改善、撮影スポットや視点場の整備、飲食店からの“漏れ光”の演出などを検証し、夜間滞在価値の向上を確認した。その結果はアンケートなどにより調査を行い、その後の施策に反映されている。

- ・令和6年4月から本格点灯が開始され、遊歩道や砂浜、松林、彫刻などのライトアップが整備された。季節に応じて照明の色を変える工夫も導入され、話題性を創出するとともに、浴衣姿の観光客や地元の若者、カップルなど夜間の散策者の増加につながっている。
- ・整備は官民連携で進められ、公共側では道路照明の暖色化やポール灯の増設、松やオブジェ、海浜のライトアップなどを実施し、令和2~5年度で約2億円規模の事業費が投じられている。
- ・民間側でも旅館を中心に外灯や玄関照明、埠頭照明の更新が行われ、地方創生推進交付金による補助制度を活用しながら、温泉街全体の景観統一が図られている。
- ・これまで旅館の中にお客さんを囲い込んでしまう傾向があったが、街を楽しんでいただく施策を打ち出したことにより外出する機会が増える傾向となった。
- ・街のインフラである街路灯を観光課が整備・管理しており、灯りの整備を明確に観光という位置付けで行っていることは珍しい手法である。

◎視察成果による当局への提言または要望等

「皆生みらいの灯り推進事業」宿泊客40万人を誇る皆生温泉が、旅行形態が個人旅行中心へ移行していること、及び夏の海水浴や冬の蟹に需要が集中していることにより春・秋の閑散期対策が課題となっていることなどを解決するため、灯りをコンセプトに取り組んでいる事業となります。本市も群馬県のリトリート推進事業に関連して現在桐生市黒保根町にて水沼駅周辺整備事業を進めておりますが、黒保根大橋のライトアップの計画や、重伝建地区における滞在型の観光の推進などにおいて参考になる取り組みであると考えられます。

まず、事業手法として「季節に左右されないにぎわいのある温泉街の形成」を目指し、皆生温泉まちづくりビジョンを策定するところからスタートしています。その中で、遊歩道・中央通り・四条通りの3つの通りで形成される“Tライン”を回遊導線として強化する方針が示されました。このように、灯りの整備のメイン導線を定めることは戦略的に重要なことであり、桐生市においても参考になる事例として研究をいただきますよう提言いたします。

皆生温泉においては令和2年度から3年度にかけて専門家も交えた勉強会

や観察会、社会実験を重ね、「皆生温泉灯りコンセプト」を策定するに至っています。実証実験「KAIKE AKARI PARK」では、松林や砂浜のライトアップ、街灯の色温度変更、海側からの夜景改善、撮影スポットや視点場の整備、飲食店からの“漏れ光”の演出などを検証し、夜間滞在価値の向上を確認しています。スタンプラリーやアンケートによる住民・来訪者の反応も良好で、多くの実験ポイントが「必要」と評価されたそうです。本事例の手法はまちづくりの方向性の決定に専門家や市民に参画いただいていること、また実証実験やアンケートを経てから事業化を行っていることなど、市民の皆様にも当事者意識を持っていただき、データも検証したうえで実施するプロセスが特徴的です。このように事業化までのプロセスをオープンにして、実現までに関係する方々の人数を増やす手法は、事業の効果を最大化する上で有用的であると考えられ、桐生市でもこのような事業手法を検討いただくよう提案いたします。

皆生みらいの灯り推進事業の整備は官民連携で進められ、公共側では道路照明の暖色化やポール灯の増設、松やオブジェ、海浜のライトアップなどを実施、民間側でも旅館を中心に外灯や玄関照明、埠頭照明の更新が行われ、地方創生推進交付金による補助制度を活用しながら、温泉街全体の景観統一が図られています。整備手法として特徴的なのは、街のインフラである街路灯を観光課が整備・管理していることです。浜辺は公園に位置付けられていることから都市整備課が管理を行う一方で、公園外の場所では観光課が維持・管理も行っているとのことで、灯りの整備を明確に観光という位置付けで行っていることは珍しい手法であると言えます。このように、所管する担当課の概念に縛られることなく、その事業の目的に沿った担当課が携われるような柔軟な運用については学ぶべき点であると考えます。また、公共投資だけでなく、民間にも協調して投資を促すような支援施策の実施については重伝建地区などでも取り得る手法であると考えられることから、ぜひそのような手法の導入についても前向きに検討いただきますよう提言いたします。

桐生市を訪れる宿泊観光客について、現状では皆生温泉の規模には遠く及びませんが、日帰り観光中心の桐生市において夜間の滞在動機を作っていくことは非常に重要な取り組みであり、皆生みらいの灯り推進事業は灯りで滞在型観光を推進する手法として参考となる取り組みだと考えられます。灯りによるまちづくりは水沼エリアのみならず、重伝建地区などにおいても活かせる観点であり、これらがどのように桐生市の施策に活用できるのか、本事例に学ぶ中で具体的な調査・検討をしていただきますよう要望する次第です。